

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年2月23日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎11階1102会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第5号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第6号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について
- 第7号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて
- 第8号議案 平成28年度一宮市学校教育方針について
- 第9号議案 平成28年度一宮市学校給食方針について
- 第10号議案 平成28年度一宮市社会教育方針について
- 第11号議案 平成28年度一宮市社会体育方針について
- 第12号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第13号議案 教職員の人事に関する内申について

2 出席委員

小川委員長 森委員 河合委員 關戸委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指
定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課副主監 長谷川総務課主査 平野総務課主査

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

委員長（午前9時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を關戸委員と河合委員のお二人にお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、1月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第5号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長

第5号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、補助対象を明記し、体育大会等出場旅費補助金交付要綱の整備を図るため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

改正前はこの参加費はどのようなふうに出ていましたか。

高橋学校教育課長

これまでの要綱には旅費という記述しかございませんでしたが、実態として全国大会に出場するにあたりましてどうしてもそれを支払わないと全国大会に出場できないということがございました。私どもとしましては、その必要な参加費についてもこれまでも交付しておりました。現実に支払っている部分と要綱とのずれが生じてきたということで要綱を改正させていただくものでございます。

委員

今のお答えで確認ですが、参加費とか運搬費の金額的な部分は、この要綱の改正前と改正後で支出負担額は変わっているわけではありませんか。

高橋学校教育課長

その部分では変わりはありません。

委員長

他に何かございませんか。

委員

要綱の第4条第2項の（2）で「宿泊費は、1泊につき5,500円の範囲内とする。」とございますが、この5,500円はホテルに支払う金額が5,500円という意味なのか、それとも補助の部分が5,500円ということですか。

高橋学校教育課長

補助の部分が5,500円ということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

改正後の第4条（4）の「その他補助対象とすることが適当と一宮市長が認める経費」の部分ですが、どういうものがその他補助対象となりますか。

高橋学校教育課長

吹奏楽の全国大会等に出ますと、楽器の運送にかかる費用もかかって参りますので、そういうものを含むということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第5号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第6号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について、第7号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて一括で審議をいたしますのでご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第6号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について、別紙「平成28年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校の平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) 続きまして、第7号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

平成28年度の学力実施科目のことについてですが、昨年度は国語と算数と理科が入って3教科でしたが、平成28年度は国語と算数、中学校は国語と数学の2科目になっているのですが、これはどういう経緯で変更になったかを教えてください。

高橋学校教育課長

昨年度の調査につきましては、理科が加わる年でありまして、年度によって国語と算数、数学のみで実施する場合と理科を含めて実施する場合がございます。理科が行われるのが全国学力調査が始まりまして2回目でございます。

委員

定期的に経年の結果を見るためにそのようになっているということですか。

高橋学校教育課長

3年サイクルだったか、サイクルが記憶になくて申し訳ありません。

委員長

他に何かございませんか。

委員

一宮市としては結果については、数値による公表はしないということですが、近隣の行政で公表しているところがあれば教えてください。

高橋学校教育課長

県内はなかったと思います。全国的には静岡が学校ごとに公表するとかしないとかの報道がなされた記憶がございます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

一宮市として数値としての公表はしないということで、概要としては公表されるということでしたが、それはどのような方法で公表されますか。

高橋学校教育課長

教育委員会のホームページで公表させていただいております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

一宮市においては、自校の結果について先生方はどこまで分かるものですか。

高橋学校教育課長

全国の調査結果、それに対して自校の調査結果、それと同時に児童生徒の個々の調査結果まで分かりますので、自校の指導のあり方を見直すこともできますし、子どもたち1人1人のつまずきを把握して、子どもたち1人1人の指導をさらにすすめることもできるようになっております。学校間で自校の得点を出しあって並び替えるということはありません。

委員長

他に何かございませんか。

委員

この方向性、方針は十分理解しましたので、ぜひともこの内容等の教育委員会と現場の先生方とのコンセンサスというか、意思をきちんとすりあわせていただいて一宮の学力アップのために有効に指導をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第6号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加についてと第7号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについては原案どおり可決いたします。続きまして、第8号議案 平成28年度一宮市学校教育方針について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第8号議案 平成28年度一宮市学校教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度一宮市学校教育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

8ページの(2)の②の(イ)の「一宮市教育センターにスクールカウンセラーを配置

する。」とありますが、各学校にスクールカウンセラーを配置するというのは分かりますが、教育センターにスクールカウンセラーを配置するというのはどういう意味がありますか。

高橋学校教育課長

教育センターへのスクールカウンセラーにつきましては、教育センターにおいても教育相談の場ということで事業を展開しております。現在も発達障害にかかるお子さまの相談を受けたりしております。スクールカウンセラーについては、週に1回でございますが、そうした保護者の相談にまずは対応したいということで配置をすすめます。教育センターは、もともと教員の技量向上に加えて、メンタルヘルスについても行っていこうと計画しておりました。将来的には教員の相談も受けられるような体制づくりをしたいと思っております。

委員

既に置かれているということでしょうか。

高橋学校教育課長

現在はそういった配置ができておりませんので、来年度新たに配置をさせていただきたいということでございます。

委員

配置はされたがぜんぜん動いていない、活動ができていないということがないようにうまく広報をしていただいて、せっかくのスクールカウンセラーですので有益に使えるようにご配慮をお願いしたいと思います。

委員長

他に何かございませんか。

委員

今のご説明の中に一宮市教育センターが出てまいりましたが、昨年開所されて非常に重要な役割を担うセンターだと思いますが、実際のところ、今の人員体制とか、実際に研修を教育センターで受けるとか、そういったことに対しての人的な人数だとかの体制のことはどうでしょうか。実際に平成27年度に開所されて、いままでの利用状況や活動内容でそれが効率よくできているのか、それとも人的な配置などの理由で本来ならばもっとできるのにできないのか。昨年私が質問させていただきましたが、現場の先生が夜でも本来であったらそこが自由に使えるのであれば良いと思っておりましたが、そのあたりのことを平成27年度の内容を含めてお答えいただきたいと思います。

高橋学校教育課長

今年度の8月1日に開所するというので、そこまでは施設、備品等の整備、研修内容の見直しということを中心に活動してまいりました。8月に開所してからの利用時間帯について、平日は夜7時まで利用いただけます。土曜日は終日開くかたちでご利用いただけます。今年度8月からここまででございますが、まず研修体制をしっかりと見直すということを重点に、センターとしての活動をしてまいりました。来年度につきましては、大きく研修を見直しまして、研修の整理と統合をすすめていきたいということでございます。さまざまな多くの研修がございますので、たためるものはたたむ、1つにまとめて実施できるものはまとめて実施するということをすすめています。それから一宮の教員の今の年齢構成が教職10年目あたりまでが全体の50パーセントをこえるよう

な割合になっております。これまでの研修の内容、対象を少し見直すようなかたちで、10年目までのかなり経験の浅い先生方を対象にした研修を組んでいこうということで研修の内容、対象を見直す作業を行っております。それとともに、これまでいろいろと複雑に研修を行ってまいりましたので、夏休みの研修を8月5日と8日、9日、10日の4日間に集中させ、夏休みの研修のスリム化を図ることも現在すすめております。こうした見直しを中心に活動してまいりまして、現在、校長会、教頭会での説明を終えて、それを各研修を担当して頂く校長先生方に来年度どういうふうにやっていくのかのお考えをいただいている段階でございます。今年度の利用状況ということでございますが、できるだけ多くご利用いただくということで、学校からホームページを見ていただいて空いている会議室を利用いただけるようなかたちをとっておりますので、空いているところを選んで各種委員会をご利用いただいているところでございます。しかしながら、午前中、あるいは土曜日のご利用については、なかなか進まないというところがございます。これは課題だと考えております。また、夜の活用については、少しでも行っていきたいということで自主的な自由参加の講座も少し行いまして、そうしたニーズがあるかどうかの確認をした段階でございます。実質3年生の国語の授業などをやりますと、自主的な夜の会でございますが、60人をこえる方にお集まりをいただきますので、そんな研修も少し組みながら来年度の事業をすすめていきたいと思っております。

委員

ご説明ありがとうございました。今若い先生が非常に増えているということで、授業のやり方や危険防止の対処方法を含めて、教育センターなどで行われる研修を有効に若い先生に受けていただいて、経験値というか、そういった力を蓄えていただければと思います。ぜひとも教育センターが核となる内容だと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。もう1点、こここのところ新聞などで貧困と教育という問題が非常に出ており、例えば、中学生が高校進学にあたって家庭的な経済環境の下でいろいろ悩んでみえる生徒さん、親御さんもお見えになると思います。そういったことがこの中の教育支援の充実という、「本人・保護者の意見を尊重し、必要な支援等について合意形成を行いながら、一人一人の特性に応じた適正就学を図る。」という部分にあたるのかどうかは分かりかねますが、そういった部分に関しての一宮市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

高橋学校教育課長

家庭の抱える問題と学力あるいは高校進学ということで、委員ご指摘のように就学援助という制度がございまして、そうした制度をご利用される保護者の方は年々増えてきています。たいへん厳しいご家庭の状況も伺えるところでございます。事業といたしましては、そういった就学援助事業やその他の奨学制度もございまして、そういった制度をご利用いただきながら子どもたちの学力向上、あるいは学力保証、あるいは高校進学というようなことに保護者の方のお力添えができればというところでございます。学校といたしましては、まずは日々の授業をしっかりと行い、日々よく分かるよくできる楽しい授業をしていくことが子どもたちの学力保証に繋がっていくことではないかというように思っております。ご家庭の問題と不登校の問題、あるいはいじめの問題が全く関係がないかというところをいろいろと調べていくと心配な状況もございまして、まずは学校が日々の分かる授業をやる、あるいは人間関係づくりを一所懸命努力していくことが大事

なことではないかと私自身は思っております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第8号議案 平成28年度一宮市学校教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第9号議案 平成28年度一宮市学校給食方針について、ご説明をお願いします。

堀学校給食課長

第9号議案 平成28年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

学校給食方針の内容とは違う質問ですが、平成27年度の給食費の集金状況を教えてください。

堀学校給食課長

詳しい資料を持ちあわせておりませんので細かい数字は申し上げられませんが、平成27年度に学校給食費を改定いたしました。その値上げによる給食費の未納が増えたというようなことはございません。

委員長

他に何かございませんか。

委員

アレルギー対応ということで週に1回献立をアレルギーの子たちに対応した献立にされているわけですが、普段の給食の時はその子たちはお弁当を持っていらっしゃるのでしょうか。

堀学校給食課長

アレルギーのあるお子さんの親御さんについては、献立表の他にどういった食材が使われているかが書いてある配合表といいますか、成分表の詳しいものをお渡しすることにしておりますので、親御さんはそれらを見て今日の給食は何かをぬいて食べるとか、食べられないから弁当を持参するとか、親御さんと学校の先生と相談して決めていただいております。

委員

成果はありますか。食材にこういうものを使っていないとかをやっていただいている、給食を普段食べられない子たちが増えているとかそういったことの数字的なものはどうですか。

学校給食課長

学校給食課としては、そこまでの数値といいますか、何人のお子さんが実際に参加して

いるということは掴んでおりませんので分かりませんが、週1回はみんなと楽しく会食をするという機会を提供するというところでやっております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

事前に成分表をいただいているということは、何日も前からその日は給食がいらないうことを学校に報告するというになると、その分の給食費は減らされるというそういう作業もされてみえるということですか。

堀学校給食課長

各学校の方から学校給食会の方へ食数の変更の届出をしていただければ、欠食扱いということでその分の給食費は徴収しないということにしております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第9号議案 平成28年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第10号議案 平成28年度一宮市社会教育方針について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

第10号議案 平成28年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

どんどん高齢化社会になってきて、アクティブな元気な高齢の方がお見えになりますので、この重点目標にあります3番とか4番とかそういった方がうまくこういった生涯学習の事業等を広く知っていただいて広く参加していただくことが世代間の交流も含めて温かい家庭ができて、温かい地域ができて、温かい街になっていくと考えますので、広報の方法ですとか、一部の方、従来こういった事業のことを知ってみえる方は知って見えますが、まだまだ知られない方もお見えになるとお思いますので、そういった方への広報の仕方と参加への呼びかけ等をしていただいて、充実した生涯学習の事業になって頂ければ良いと思います。

村瀬生涯学習課長

広報の仕方について、もう少し研究させて頂きたいと思います。ご意見ありがとうございます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

公民館の研修はとても皆さんに好評で、先日行われた公民館の研修に私も参加させていただきましたが、やはり地域というものが地域ごとで動くということで公民館活動が活発になることは良いことだと思いますが、世代のギャップがありまして、今の若い人たちの参加が非常に薄くなっていますので問題だと思います。この方針の7番の(1)の②のイに公民館役員研修会とありますが、公民館長さんの研修はよくお聞きしますが、この公民館役員の研修は地区ごとでやるものなのか、それとも全体として行われているのかを教えてください。

村瀬生涯学習課長

全体で行っておりますが、今年度については、先日のシンポジウムが公民館の役員の指導者研修会を兼ねております。通常の年ですとシンポジウムとは別に指導者研修会を年1回行っております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

社会教育関係で高齢者の方に向けての活動はどのへんに含まれますか。

村瀬生涯学習課長

高齢者限定というわけではございませんが、成人教育のところに入ってきます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第10号議案 平成28年度一宮市社会教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第11号議案 平成28年度一宮市社会体育方針について、ご説明をお願いします。

大野スポーツ課長

第11号議案 平成28年度一宮市社会体育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度一宮市社会体育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

高齢者のスポーツ環境の整備については、今後ますます高齢者が多くなりますのでご配慮いただきたいという点ともう1つ、これを見てまして、若い人が気楽に行えるような人気のあるスポーツを何かやっていただけないかと思います。例えばフットサルとか3ON3のバスケット大会とかそういったものがあると若い方ももっと参加していただけるのではないかと思います。最近はやりの一般企業の方にスポンサーしていただいて冠大会をつけたりとか、方法としてはいろいろあると思いますので、そういったことも検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

大野スポーツ課長

高齢者のスポーツ参加ということでございますが、まずは現状でございますが、各競技団体さんにおかれましては、スポーツ教室や大会などを開催しております。そういう中で、高齢者ばかりではなく、子どもさん方を対象としたジュニアスポーツ教室であるとか、高齢者と名前はずきませんが、高齢者の方を対象にしたスポーツ教室、それから地域の方で行われる出前講座がございます。そういったものにもこちらの方からスポーツ推進委員などの指導者を派遣している状況でございます。ご意見のとおりさらに高齢者の方のスポーツ参加についてすすめてまいりたいと思っております。また、若者が興味を持つスポーツということで、こちらについても各スポーツ競技団体さんがいろいろな競技を行っております。サッカーについても、さきほどご意見をいただきましたフットサルについても競技を行っております。ご意見をいただきましたとおり、今後、各スポーツ競技団体さんとも連携を深めながらすすめてまいりたいと思っております。よろしく願います。

委員長

他に何かございませんか。

委員

障害者スポーツの推進ということでもう一度ご説明をお願いしたいですが、「障害のある人のスポーツへの参加について配慮するよう依頼する。」というのは具体的にはどういったことを依頼されるのでしょうか。

大野スポーツ課長

各スポーツ競技団体さんが行っている先ほど申しましたようなスポーツ教室やその下部に組織されている各サークルへ障害者の方も積極的に参加できるような仕組みであるとか、そういった仕組みをつくるために指導者の研修や用具の充実というようなところを働きかけていこうと思っております。

委員

依頼をしてそういう方がより参加しやすい環境なり、そういったことをお願いするということですか。

大野スポーツ課長

はいそうです。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第11号議案 平成28年度一宮市社会体育方針について原案どおり可決いたします。

会議が始まって長時間経過しましたので、ここでいったん休憩をはさみたいと思っております。おおむね5分後の午前11時30分に再開いたします。

委員長

続きまして、第12号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第48号から第54号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第71号から第83号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第50号から第61号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

生涯学習課分80番の劇団三喜の演劇の上映ですが、先ほどの説明で劇団三喜がどういう劇団かは分かりましたが、後援名義を許可するにあたってこの「与三兵衛物語～愛と死の伝説～」の内容を教えてください。

村瀬生涯学習課長

与三兵衛物語の内容ですが、今から400年ほど前氾濫する木曾川に堤防を築こうとしました。この工事は犬山から弥富にかけて13里あります。工事は次々と完成していきませんが、小信堤だけは工事を始めると大雨が降り、風が吹き、工事は一向に進展しませんでした。この地は、古来から川の主八大龍王の喉もとにあたると伝えられており、そこに土砂や杭が打ち込まれるとあって八大龍王の怒りが大雨を呼び、大洪水を引き起こすと考えられました。この怒りを鎮めるために1人の男が自ら人柱となり、荒れ狂う川に身を投げました。この犠牲により堤防は完成し、実り豊かな濃尾平野が生まれました。川と戦い、自然と戦った村人たちとその中で人と人との情愛をうたいあげた与三兵衛という男の物語でございます。

委員長

他に何かございませんか。

中野教育長

学校教育課分53番のボランティアチャーターで、参加料のところに困窮世帯は無料と書いてありますが、困窮世帯というのは誰がどうやって決めるのですか。そのあたりは分かっていますか。

高橋学校教育課長

いただいています資料によりますと、生活困窮世帯とは、生活保護家庭、要保護、就学援助家庭（準要保護）、ひとり親家庭、同団体が貧困と認める家庭、生活費などが保護受給費を下回る家庭というようなことで、それを確認しながら定めていくというようになっています。

中野教育長

本人が申し込む時にそれを言うということですか。

高橋学校教育課長

はいそうです。

委員

体制的には塾ですか。

高橋学校教育課長

学習支援ということが打ち出されておりますが、要綱等を読みますと学習塾スタイルのというような表記もございまして、そういった対象の子どもたちに対する支援という部分と学習塾に近いかたちで運営がなされていくというところがございます。費用につきましては、1月で5,000円でございます、それについては、会場利用費と講師の

謝金、それから旅費、そういうものに充てていくということで利益を生むものではなく、運営にあたっては協力いただける団体による寄付、企業による寄付から運営をしていくということの記載がございます。

委員

全コースにおいて、生活困窮の方にはご支援により10名対象で無料としますとなっています。このあたりが気になりますがどういうことですか。

高橋学校教育課長

大変分かりにくくて申し訳ありません。これはおおよそ10名程度という見込みで書かれております。先ほど申しましたように学習支援として希望が出されてお受けできるのが5名、それから不登校などフリースクールとして入っていただける方を5名と想定して10名という人数の見込みのもと提出されているということでございます。

委員

一般家庭の方のお子さんの費用は別ですか。

高橋学校教育課長

募集としては10名を限度と考えていると思います。希望ある5名、5名のうちの生活困窮家庭については、先ほど申し上げました内容、それ以外にこの学習支援を希望なさるご家庭については、月5,000円を徴収させていただくということです。

委員

一般のご家庭の方でも定額でこういったことを同じ金額でできるということですか。

高橋学校教育課長

はいそうです。

委員

2012年の9月に設立で延べ728時間あったということですが、今までに一宮市で何名の方が実際に使われたか分かりますか。

高橋学校教育課長

いただいている資料の中で728時間という記載がございまして、先ほどご説明をさせていただいたわけですが、今回初めてこういう申請をされたということで、いろいろと連絡をとりあっておりますが、情報不足でお答えができません。

高橋学校教育課長

別のところに資料がございました。一宮市で354名ということでございます。少し読み方を間違えたかもしれません。書いてありますのが、現在まで一宮市の学習支援活動といたしまして合計728時間活動をしています。その続きと致しまして、無償ボランティアの従事者数は延べ354名となっており、354名は教えた側の人数でございます。

委員

他の市への後援申請もあり、お互いの市での話し合いはされて見えますか。

高橋学校教育課長

同様のタイミングで把握した春日井市と江南市と連絡をとりあっております。まったく同じような提案がなされております。中の一宮の学習支援というのが、春日井の学習支援あるいは江南の学習支援というような表記になっておりまして、そこに関わる人数、時間が変わっております。他の2市ともいろいろと相談をしたりして、事業について市

の方にさまざまな要望、要求が出るようなことがないようにお互いに注意しあいながら
ということは確認をしておりますが、まだ江南市、春日井市についても後援をしたとい
うことは今朝の段階では把握ができておりません。後援していく方向でということで聞
いております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第12号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どお
り可決いたします。続きまして、第13号議案 教職員の人事に関する内申については、
個人情報に関する案件ですので秘密会として審議いたします。関係者以外の方の退席を
お願いします。

関係者以外退席後、秘密会による審議（原案どおり可決）

委員長

全員賛成ですので、第13号議案 教職員の人事に関する内申について原案どおり可決
いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいた
します。

報告事項

堀総務課長

「平成28年度教育費当初予算の要求について」と「3月補正予算の要求について」の
決裁の報告について

高橋学校教育課長

インフルエンザに伴う学級閉鎖について

その他

堀総務課長

小中学校卒業式について、3月・4月・5月・6月の定例教育委員会の日程について、
辞令伝達式について、5月定例教育委員会後の総合教育会議について、6月定例教育委
員会後の市長・教育委員・小学校長との懇談会について

閉会宣言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員